

加古川流域治水協議会規約(変更案)

新たな関係機関の参画について

- ・ 水害の激甚化を踏まえ、「流域治水」の推進に向け、関係行政機関相互の緊密な連携等を図るため、10月28日「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置。
- ・ 関係行政機関と連携等を図り「流域治水」の取組をさらに加速化させるため、新たな関係機関が協議会へ参画。

現行

加古川流域治水協議会 構成員

機関	役職
稲美町	稲美町長
小野市	小野市長
加古川市	加古川市長
加西市	加西市長
加東市	加東市長
神戸市	神戸市長
三田市	三田市長
多可町	多可町長
高砂市	高砂市長
丹波市	丹波市長
丹波篠山市	丹波篠山市長
西脇市	西脇市長
播磨町	播磨町長
三木市	三木市長
兵庫県	県土整備部土木局 総合治水課長
農林水産省	近畿農政局農村振興部 設計課長
林野庁	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署長
気象庁	神戸地方気象台長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	神戸水源林整備事務所長
国土交通省	近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長

オブザーバー

機関	担当部局等
環境省	近畿地方環境事務所 環境対策課長
兵庫県	企画県民部防災企画局 防災企画課、復興支援課
	企画県民部災害対策局 災害対策課
	農政環境部農政企画局 総合農政課、農地調整室
	農政環境部農林水産局 農地整備課、農村環境室、林務課、 豊かな森づくり課、森林保全室、 治山課、漁港課
	県土整備部土木局 道路企画課、高速道路推進室、 道路街路課、道路保全課、 河川整備課、砂防課、下水道課、港湾課
	県土整備部まちづくり局 都市計画課、市街地整備課、公園緑地課、
県土整備部住宅建築局 建築指導課、営繕課、設備課	
教育委員会事務局	財務課

新たな関係機関 (R3.3月8日時点)

参画

オブザーバー

兵庫県企業庁
水道課

加古川流域治水協議会 規約 (変更案)

(設置)

第1条 「加古川流域治水協議会」(以下「協議会」)を設置する。

(目的)

第2条 本協議会は、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、加古川水系における集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 本協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
- 3 本協議会を進めていくにあたり、その他の加古川流域内関係機関についても、協議会の同意を得て、構成員として追加できるものとする。
- 4 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 加古川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

(協議会資料等の公表)

第5条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。

ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第6条 協議会の庶務を行うため、姫路河川国道事務所 調査課に事務局を置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第8条 本規約は、令和 2年 8月24日から施行する。

本規約は、令和 2年12月11日から施行する。

本規約は、令和 3年 2月 1日から施行する。

(別表1の変更)

本規約は、令和 3年 月 日から施行する。

加古川流域治水協議会 構成員 (変更案)

機関	役職
稲美町	稲美町長
小野市	小野市長
加古川市	加古川市長
加西市	加西市長
加東市	加東市長
神戸市	神戸市長
三田市	三田市長
多可町	多可町長
高砂市	高砂市長
丹波市	丹波市長
丹波篠山市	丹波篠山市長
西脇市	西脇市長
播磨町	播磨町長
三木市	三木市長
兵庫県	県土整備部土木局 総合治水課長
農林水産省	近畿農政局農村振興部 設計課長
林野庁	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署長
気象庁	神戸地方気象台長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	神戸水源林整備事務所長
国土交通省	近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長

※敬称略

(オブザーバー)

機関	担当部局等
環境省	近畿地方環境事務所 環境対策課長
兵庫県	企画県民部防災企画局 防災企画課、復興支援課
	企画県民部災害対策局 災害対策課
	農政環境部農政企画局 総合農政課、農地調整室
	農政環境部農林水産局 農地整備課、農村環境室、林務課、 豊かな森づくり課、森林保全室、 治山課、漁港課
	県土整備部土木局 道路企画課、高速道路推進室、 道路街路課、道路保全課、 河川整備課、砂防課、下水道課、港湾課
	県土整備部まちづくり局 都市計画課、市街地整備課、公園緑地課、
	県土整備部住宅建築局 建築指導課、営繕課、設備課
	教育委員会事務局 財務課
	企業庁 水道課

※敬称略

■流域治水の関係部署一覧(加古川水系)

機関名	河川	下水道	道路	農林	まちづくり	建築	教育・福祉	危機管理
兵庫県	県土整備部土木局 河川整備課 砂防課 港灣課	県土整備部土木局 下水道課	県土整備部土木局 道路企画課 高速道路推進室 道路街路課 道路保全課	農政環境部農政企画局 総合農政課 農地調整室 農政環境部農林水産局 農地整備課 農村環境室 林務課 豊かな森づくり課 森林保全室 治山課 漁港課	県土整備部まちづくり局 都市計画課 市街地整備課 公園緑地課	県土整備部住宅建築局 建築指導課 宮構課 設備課	教育委員会事務局 財務課 健康福祉部社会福祉局 社会福祉課	企画県民部防災企画局 防災企画課 復興支援課 企画県民部災害対策局 災害対策課
稲美町	地域整備部 土木課	地域整備部 水道課	地域整備部 土木課	経済環境部 産業課	地域整備部 都市計画課	地域整備部 都市計画課	教育委員会・教育政策部 教育課 健康福祉部 健康福祉課 地域福祉課	経済環境部 危機管理課
小野市	地域振興部 道路河川課	水道部	地域振興部 道路河川課	地域振興部 産業創造課	地域振興部 まちづくり課	地域振興部 まちづくり課	教育委員会 市民福祉部社会福祉課 高齢介護課	市民安全部 防災グループ
加古川市	建設部 治水対策課	上下水道局 下水道課	建設部 道路建設課 道路保全課	産業経済部 農林水産課	都市計画部 都市計画課 市街地整備課	都市計画部 建築指導課	教育委員会 教育総務課 福祉部 高齢者・地域福祉課	総務部 危機管理課
加西市	都市整備部 施設管理課	生活環境部 上下水道課	都市整備部 施設管理課	地域振興部 産業振興課	都市整備部 都市計画課	都市整備部 都市計画課	教育委員会 教育総務課 健康福祉部 福祉企画課	総務部 危機管理課
加東市	都市整備部 土木課 加古川整備推進室	上下水道部 工務課	都市整備部 土木課	産業振興部 農地整備課	都市整備部 都市政策課	都市整備部 都市政策課	教育振興部 教育総務課 生涯学習課 健康福祉部 福祉総務課 社会福祉課 高齢介護課	総務財政部 防災課
神戸市	建設局 河川課 防災課	建設局下水道部 管路課	建設局 道路工務課	経済観光局 農政計画課 調整区域指導課	都市局 都市計画課	都市局 指導課 建築住宅局 建築安全課	教育委員会事務局 学校支援部 学校環境整備課	危機管理室 消防局予防課
三田市	まちの再生部 道路河川課	上下水道部 下水道課	まちの再生部 道路河川課	地域創生部 農村整備課	まちの再生部 都市計画課 都市整備課	まちの再生部 審査指導課	学校教育部 教育総務課 危機管理課	危機管理課
多可町	建設課	上下水道課	建設課	産業振興課	建設課	建設課	教育委員会 教育総務課 福祉課	生活安全課
高砂市	治水対策室 治水計画課 治水事業課	上下水道部 技術管理室	まちづくり部 土木管理室	生活環境部 環境経済室 産業振興課	まちづくり部 まちづくり推進室 都市政策課	まちづくり部 まちづくり推進室 建築指導課	教育部 教育推進室 教育総務課 福祉部 高齢介護課	企画総務部 危機管理室
丹波市	建設部 河川整備課	上下水道部 下水道課	建設部 道路整備課	産業経済部 農林整備課	建設部 都市住宅課	建設部 都市住宅課	教育委員会 教育総務課 健康福祉部 社会福祉課	生活環境部 くらしの安全課
丹波篠山市	まちづくり部 地域整備課	上下水道部 下水道課	まちづくり部 地域整備課	農政創造部 農政環境課 森づくり課	まちづくり部 地域計画課	まちづくり部 地域計画課	教育委員会事務局 学事課 保健福祉部 長寿福祉課・社会福祉課	市民生活部 市民安全課
西脇市	建設水道部 工務課	建設水道部 工務課 施設管理課	建設水道部 工務課 施設管理課	産業活力再生部 農村整備課	建設水道部 都市計画課	建設水道部 建築住宅課	教育委員会 教育総務課 福祉部 長寿福祉課 社会福祉課	くらし安心部 防災安全課
播磨町	土木グループ 土木整備チーム	上下水道グループ 工務チーム	土木グループ 土木整備チーム	住民グループ 地域振興チーム	都市計画グループ 計画チーム	都市計画グループ 計画チーム	教育総務グループ 学事チーム 福祉グループ 高齢障害福祉チーム	危機管理グループ 防災安全チーム
三木市	都市整備部 道路河川課	上下水道部 下水道課	都市整備部 道路河川課	産業振興部 産業振興課	都市整備部 都市政策課	都市整備部 建築住宅課	教育総務部 教育施設課 健康福祉部 障害福祉課	総合政策部 危機管理課